

1 プランの位置付け

男女共同参画社会基本法及び高知県男女共同参画社会づくり条例に基づき、男女共同参画社会づくりに向けた取組を総合的かつ計画的に行うための基本的な計画です。

2 これまでの経緯

- ・平成2年 「こうち女性プラン」策定
- ・平成13年 「こうち男女共同参画プラン(前半期実施計画)」策定
- ・平成15年 「高知県男女共同参画社会づくり条例」制定
- ・平成16年 「こうち男女共同参画プラン(後半期実施計画)」見直し
- ・平成23年 「こうち男女共同参画プラン」改定

3 改定に向けての作業

- ・平成21年12月 県民意識調査(有効回収1,142票)
- ・平成22年8月、9月 住民との意見交換会(県内3か所)
- ・平成22年6月、12月、平成23年2月 こうち男女共同参画会議(3回)
- ・平成22年12月17日から平成23年1月17日
パブリックコメント、市町村アンケート
- ・平成22年11月、平成23年2月 高知県男女共同参画本部会(2回)
- ・平成22年12月、平成23年3月 高知県議会での報告

4 改定プランの内容

(1) 計画期間

平成23年度から平成27年度(5年間)

(2) 目指すべき社会

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会

(3) 基本理念

- ア 男女の人権の尊重
- イ 社会の諸制度や慣行についての配慮
- ウ 意思の形成及び決定過程への共同参画
- エ 家庭での相互協力と職業生活その他の活動との両立
- オ 男女の生涯にわたる健康への配慮
- カ 国際社会の取組との協調

(4) 改定のポイント

- ア 意識啓発の強化

- 課題認識 : 固定的性別役割分担意識が未だ根強く残っている。
※県民意識調査では、「社会通念・慣習・しきたり」で70.7%の人が、「社会全体」で64.9%の人が、「男性の方が優遇されている」と回答。

- 進める取組: ・市町村における取組の支援
 - ・職員研修の強化、企業・団体への意識啓発の強化
 - ・地域での実践活動を通じた意識啓発の推進

イ 高知県の課題への対応

(ア) 地域における男女共同参画の推進

- 課題認識 : ・過疎化などによる地域における支え合いの力の低下
※平成 21 年県民世論調査では、55.8%の方が
「地域での支え合いの力が弱まっている」と回答。
・地域における意思決定過程への女性の参画機会が少ない。
・地域活動への参画について性別、世代に偏りがある
 - 進める取組 : ・PTA、自治会など地域の意思・方針決定過程や、
防犯活動などの地域活動への女性の参画を
進めるための情報提供と意識啓発
・NPO等の活動の支援
- (イ) 防災分野での男女共同参画の拡大
- 課題認識 : 南海地震などの災害に備え、防災への取組に女性の視点が必要
 - 進める取組 : ・県防災会議等への女性の参画の促進
・女性防火クラブなど女性による地域防災活動への支援
- (ウ) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- 課題認識 : 高齢化率が 27.2%と全国に先行して高齢化が進行。
高齢者が安心して暮らせる地域づくりが重要
 - 進める取組 : 介護だけでなく、介護予防や生きがいづくりなども含めた高齢者施策での男女共同参画の推進

ウ その他の追加項目

(ア) 市町村における男女共同参画策定の支援

- ・市町村の自主性を尊重しつつ、市町村における男女共同参画計画の策定や改定の取組を積極的に支援

(イ) 国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進

- ・女子差別撤廃委員会からの最終見解等の県民への周知と浸透を図る。
- ・国際交流を通じて、国際的な視点から男女共同参画への理解を深める。

5 進行管理

- (1) 進捗状況を高知県男女共同参画推進本部、こうち男女共同参画会議で報告
- (2) 進捗状況を県民生活・男女共同参画課のホームページで公表

6 プランの入手方法

ダイジェスト版を、県民生活・男女共同参画課、こうち男女共同参画センター「ソーレ」市町村の男女共同参画担当課で配布していますので、お問い合わせください。

なお、PDF 版は、高知県-文化生活部-県民生活・男女共同参画課ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601/danzyo-index.html>